



第3次丹波市教育振興基本計画



人を愛し
ふるさとを想い
しあわせのかたちを
創造できる
人づくり

令和7年4月～令和12年3月

目次

前文

第1節 教育振興基本計画策定の趣旨……………	1
第2節 計画の位置づけ……………	2
第3節 計画の期間と構成……………	3
第4節 策定体制……………	4

第1章 第2次丹波市教育振興基本計画の検証

第1節 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進……………	6
第2節 基本方針2 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進……	9
第3節 基本方針3 学びを支える環境の整備……………	13

第2章 第3次丹波市教育振興基本計画の策定にあたって

第1節 教育を取り巻く環境の変化と丹波市の現状……………	16
1 新型コロナウイルス感染症による学校教育の変化 ……………	16
2 グローバル化の進展 ……………	16
3 人口減少と少子高齢化への対応 ……………	17
4 急速な技術革新 ……………	19
5 教員の働き方改革のさらなる推進 ……………	19
第2節 第3次計画策定の視点	
1 こどもまんなか社会の実現 ……………	21
2 多様性と包摂性のある共生社会の実現 ……………	22
3 ウェルビーイングの向上 ……………	22

第3章 丹波市の教育のめざす姿

第1節 基本理念……………	24
第2節 基本方針……………	26
第3節 基本施策……………	28

第4章 基本計画	31
----------------	----

第5章 計画の推進に向けて

第1節 推進体制	42
----------------	----

第2節 計画の進捗管理	43
-------------------	----

用語解説	45
------------	----

（本文中の「＊」は用語解説の該当であることを示しています）



令和6年度東小学校2年生 瀧野 陽一朗さんの作品
作品タイトル「たんばのゆうやけ」（たんばに住むぼくの家。妹と一緒に）

第1節 教育振興基本計画策定の趣旨

丹波市では、令和2年3月に「第2次丹波市教育振興基本計画」（令和2年度～令和6年度）を策定し、基本理念を「ふるさとを愛しこころ豊かでたくましい人づくり」とし、基本目標を「地域に誇りを持ち 自分たちの未来を創る 人づくり～一人ひとりが未来の創り手に～」として教育行政を推進してきました。

令和5年6月16日、国において第4期教育振興基本計画が閣議決定され、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手*の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」が掲げられています。

2040年以降の社会を見据えたとき、人口減少や人工知能（AI）*の発達などの現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の両方が必要とされています。

また、そういった社会において、一人ひとりが豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、これまでの一般的なウェルビーイング*の要素とされた自己肯定感*や自己実現*などに加えて、利他性*、協働性*、社会貢献意識などの、人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング*について、教育を通じて向上させていくことが求められています。

丹波市では、令和7年3月に第2次丹波市教育振興基本計画が終期を迎えることから、国及び県の教育振興基本計画を参酌しつつ、丹波市の実情に応じた計画となるよう、令和7年4月から令和12年3月までの5年間を計画期間とする第3次丹波市教育振興基本計画を策定します。

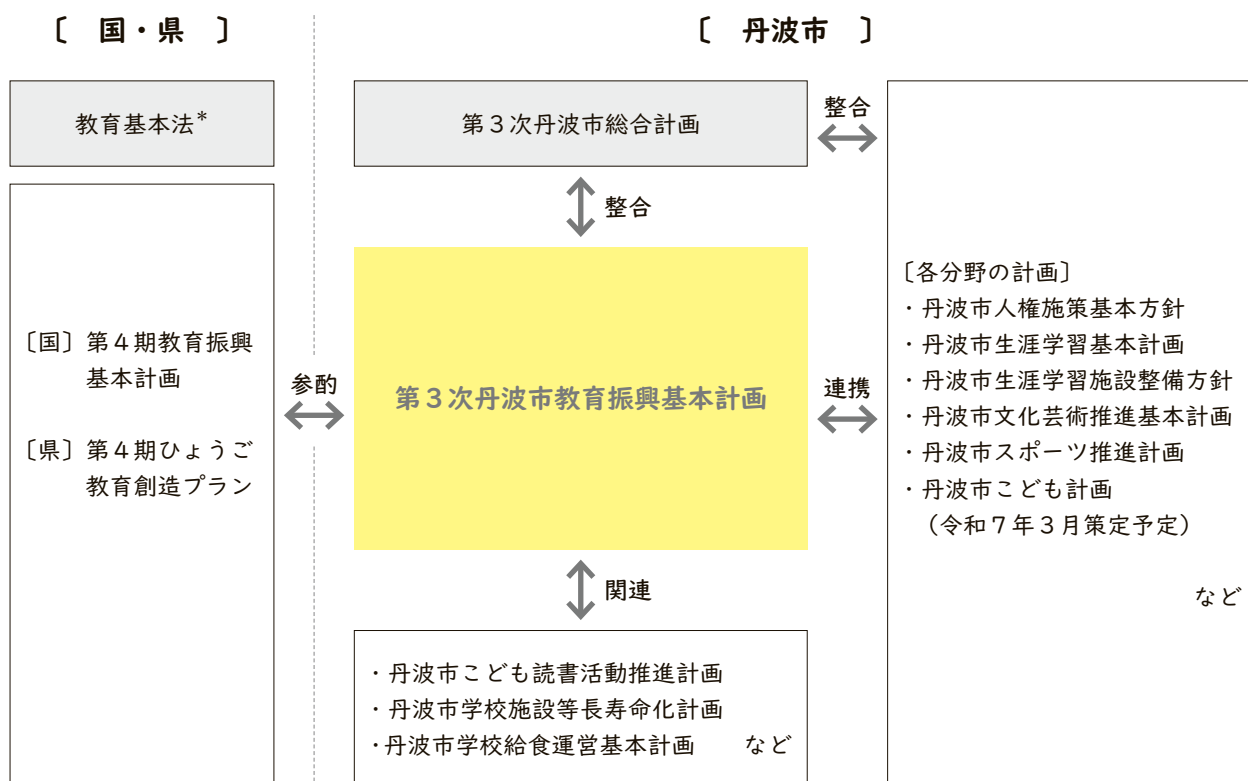
本計画の策定にあたっては、学識経験者や有識者、保護者、地域関係者の参画による丹波市教育振興基本計画審議会をはじめ、関係団体へのヒアリング、市民や児童生徒アンケートなどにおいて、様々なご意見をいただき検討を重ねました。

第2次丹波市教育振興基本計画のもとですすめてきた取組をさらに発展させ、市民の皆様とともに、丹波市の教育を推進していきます。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法*（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく、丹波市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画とし、今後5年間の施策の方向性を明らかにし、生涯学習、文化・スポーツなど、本計画と関連する各分野の計画と連携を図りながら、総合的に教育の振興のための施策を推進するものです。

なお、本計画の策定にあたっては、国・県の計画に示す内容を踏まえるとともに、丹波市のありべき姿とすすむべき方向性について示す「第3次丹波市総合計画」との整合を図ります。



○教育基本法*（抜粋）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第3節 計画の期間と構成

本計画の期間は、令和7（2025）年度を初年度とし、令和11（2029）年度を最終年度とする5年間とします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第3次丹波市教育振興基本計画							
（国）第4期教育振興基本計画							
（県）第4期ひょうご教育創造プラン							

計画の構成（施策体系）

基本計画 （5年間）

丹波市の教育施策の基本的方向を明らかにする指針として定めます。

基本理念（めざす姿）

丹波市の教育がめざす、理想の姿を定めます。

基本方針

基本理念を実現するための基本的な姿勢、考え方（方向性）を定めます。

基本施策

基本方針に基づき、主要な諸施策を個別に定めます。

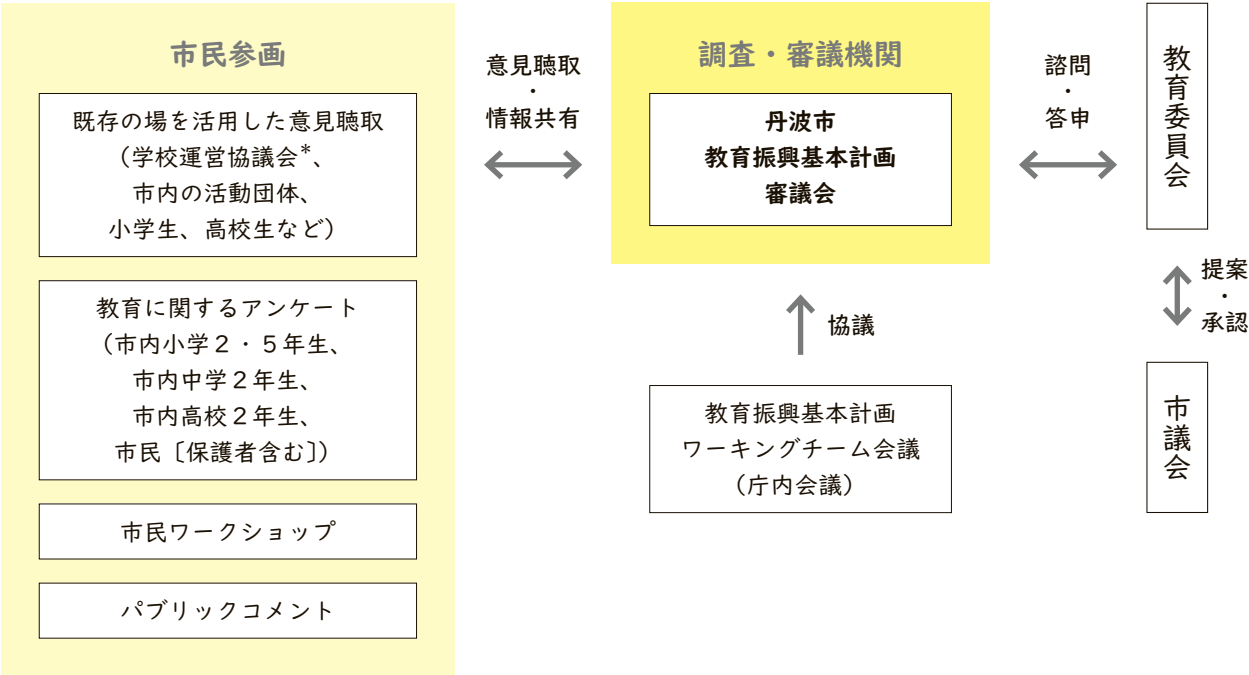
実施計画 （単年度）

基本計画に掲げる主要な施策のうち、取り組むべき項目について実施計画を定めます。

第4節 策定体制

教育基本法*第17条第2項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるため、丹波市教育振興基本計画審議会を設置しました。

丹波市教育振興基本計画審議会は、丹波市教育振興基本計画の策定に関し、必要な調査と審議を行い、丹波市教育委員会の諮問に答申します。



既存の場を活用した意見聴取（ヒアリング調査）

令和5年度を計画策定のための検証・調査期間とし、ヒアリングを実施しました。



調査期間	令和5年11月～令和6年3月
調査対象	学校運営協議会*、市内の活動団体、小学生、高校生など（延べ16団体）
主な意見	・地域の魅力を教育に取り入れ、子どもたちが地域のよさを学べるようにしてほしい。 ・アントレプレナーシップ教育*を継続してほしい。 ・地域人材を活用すべき。 ・子どもとかかわる大人が増えるようにしていきたい。 ・大人（親）が楽しみ、ロールモデルになる。 ・楽しい場づくりが必要。 など

教育に関するアンケート

第3次計画策定に向けて、教育についての現状や課題を把握するため、
Web アンケート調査を実施しました。



調査期間	令和5年12月～令和6年1月																				
調査種類	小学生アンケート、中学生アンケート、高校生アンケート、市民アンケート																				
傾向・分析	【小・中学生と学校】 ・小学校・中学校ともに、友人関係に関する満足度は高い。集団生活の楽しさに気づかせる取組がすすめられている。 ・自分たちが過ごす学校のきまりをつくることにかかわっているという実感が持てていない児童生徒が2割を超えている。主体的に参画していると児童生徒自身が実感できる取組をすすめる必要がある。 【小・中学生と地域】 ・子どもたちが地域に望むこととしては、公園などの遊ぶ場所や、やりたいスポーツができる場所を望む声も多い。子どもたちが健康的に過ごせる場所をどのように提供できるか、地域づくりの大切な視点として考える必要がある。 【高校生と将来像】 ・高校生が身に付けたいと思う資質・能力として、半数を超える生徒が「自ら考え、判断し、よりよく問題を解決できる力」を挙げている。市内の小・中学校及び各高等学校において、それぞれ問題解決的な学習活動に取り組んでおり、その学習の積み重ねの中で、生徒自身も今の社会に求められる資質・能力であることを実感していることが伺える。 【地域や社会における活動への参加】 ・比較的60歳代以上で地域づくりや社会での活動に意欲的であると考えられる。地域イベントや活動の情報発信や参加のきっかけづくりとともに、参加したくなるような企画づくりの段階から、地域の多様な主体がかかわることができることもあわせて考える必要がある。 <table><tr><th>アンケート種別</th><th>配布対象者数</th><th>回答数</th><th>回答率</th></tr><tr><td>小学生アンケート</td><td>496</td><td>441</td><td>88.9%</td></tr><tr><td>中学生アンケート</td><td>503</td><td>345</td><td>68.6%</td></tr><tr><td>高校生アンケート</td><td>1,020</td><td>645</td><td>63.2%</td></tr><tr><td>市民アンケート※</td><td>—</td><td>517</td><td>—</td></tr></table> ※市民アンケートについては、無作為抽出などしていないため回答率を算出していません。	アンケート種別	配布対象者数	回答数	回答率	小学生アンケート	496	441	88.9%	中学生アンケート	503	345	68.6%	高校生アンケート	1,020	645	63.2%	市民アンケート※	—	517	—
アンケート種別	配布対象者数	回答数	回答率																		
小学生アンケート	496	441	88.9%																		
中学生アンケート	503	345	68.6%																		
高校生アンケート	1,020	645	63.2%																		
市民アンケート※	—	517	—																		

市民ワークショップ

第3次丹波市教育振興基本計画の基本理念・基本方針の原案について、
市民ワークショップを行い、意見交換しました。



実施日	令和6年6月5日、令和6年6月12日
参加者	柏原中学校3年生、山南中学校3年生、市民（延べ23名）
主な意見	【大切にしたい人】 ・先生、自分、他人、友だち など 【あなたにとってのふるさととはどんなところか】 ・帰りたい場所、地域とのつながり など 【あなたにとってしあわせとはどのようなものか】 ・友だちと笑いあうこと、みんなでつくるもの、人とのつながりによって大きくなっていくもの など 【あなたが考える人づくり】 ・伴走すること、一緒につくること、先輩として後輩を育てること ・学びの場をつくること、たくさんの人に出会うこと、お互いが支えあうこと など

第1章

第2次丹波市教育振興基本計画の検証

第1節 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

1 主な取組の内容と成果

(1) 次世代を生きぬく学力の育成

- ・学力分析や授業づくりに関する会議などの実施により、市全体で「主体的・対話的で深い学び*」の推進を図ることができました。
- ・ニーズに応じた教員研修やICT*支援員のプッシュ型派遣をすすめ、1人1台端末を活用した教員の授業力を向上させることができました。
- ・海外の学校との交流事業や英語検定の受験支援を行うなど、普段の外国語教育における学びを実践にいかす機会を充実させることができました。

(2) 豊かなこころの育成

- ・1人1台端末と記録・相談・連絡アプリを用いて、コロナ禍においても児童生徒の心の様子の把握に努め、一人ひとりに寄り添った支援ができました。
- ・すべての学校で豊かな心をはぐくむ講演会を実施するなど、「ネットいじめ」や「スマホ依存」などの課題への対応力を高めることができました。

(3) 健やかな体の育成

- ・体力アップサポーター*の派遣により、児童の運動への興味関心を高めることができました。
- ・各校において食に関する指導計画の見直しを図るとともに、地域人材の活用、コロナ禍における食育の在り方など、課題に応じた食育の充実を図ることができました。
- ・防災教育の年間指導計画に丹波市防災教育教材*の活用を位置付け、豪雨災害の経験や教訓から学ぶ防災教育を推進することができました。

(4) 丹波市のフィールドを活かした教育の推進

- ・コロナ禍の中、小学校「たんばふるさと学*」と中学校「アントレプレナーシップ教育*」を中心に、内容や時期に工夫を凝らしながら、地域の教育資源をいかした「丹波市ならではの教育活動」を定着させることで、児童生徒の地域への愛着をはぐくむことにつなげることができました。
- ・地域の貴重な環境・歴史・文化・芸術を学ぶ社会教育施設において、校外授業の受け入れや出前授業を実施することで、児童生徒が地域の魅力に触れ、地域に愛着と誇りを持つきっかけをつくることができました。

(5) 幼児教育・保育の推進

- ・保育者のキャリアアップ研修や公開保育研修など、多彩な研修を開催した結果、研修を実践にいかせた保育教諭の割合は90%を超え、保育者の専門性や指導力の向上につながりました。
- ・アプローチプログラム*やスタートカリキュラム*についての相互理解を深め、学びの連続性のある園小接続を行うことができました。

(6) 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

- ・関係機関と連携した教育相談の実施などにより、就学前から切れ目のない支援体制を充実させることができました。
- ・臨床心理士や教育相談員の配置など、丹波市立教育支援センター*の相談・検査機能を強化し、誰一人取り残さない支援体制を充実させることができました。
- ・日本語指導が必要な児童生徒*などに対し、母語支援者によるサポートや自動翻訳機の貸出しなどを行い、学校生活への適応につながりました。

(7) 人権教育の推進

- ・実践豊富な教員を講師とする対話型の研修実施により、幅広い世代の教員の指導力向上につながりました。
- ・新たな人権課題であるデートDVについては、中学校における学習状況の把握や啓発を行うとともに、情報モラル教育とも関連させることによって、生徒の理解を深めることができました。

2 主な指標

指標	策定時	実績値					目標値
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合（％）	小76.3 中71.6	小79.5 中75.0	小79.9 中81.8	小78.0 中83.5	小76.6 中75.9	小77.1 中80.3	小81.3 中81.6
いじめにあったときに「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合（1年間の平均値：％）	6.0	5.4	6.1	5.7	6.2	5.5	3.0未満
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の基礎的運動要因8項目のうち、課題のある4項目において全国平均を上回る項目数（項目）	小男0 小女0 中男1 中女1	小男1 小女1 中男0 中女1	-	小男2 小女1 中男2 中女2	小男2 小女2 中男2 中女1	小男1 小女1 中男1 中女1	小男4 小女4 中男4 中女4
地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合（％）	60.7	-	71.9	45.9	39.1	68.3	70.7

3 今後の課題

全国学力・学習状況調査*結果によれば、課題解決に向けて、自ら考え、判断するなど、自己調整*しながら学習をすすめることができる力が上昇傾向にあり、引き続き、授業改善を推進する必要があります。

いじめにあったときに「誰にも相談しない」児童生徒については、目標値よりも高い割合になっています。いじめ報告・相談アプリなどの周知を図るとともにSOSを出す教育の充実や教職員対象のカウンセリングマインド*研修などを通じて、児童生徒が相談しやすい人間関係づくり・環境づくりを推進する必要があります。

体力の向上については、課題の見られる筋力、筋持久力、柔軟性、体幹における改善傾向は見られるものの、さらなる向上を図るため、体力アップサポーター*の派遣継続や体づくり運動ハンドブックの活用推進に取り組む必要があります。

令和3年度に「地域や社会をよくするために何をすべきかを考える」児童生徒の割合が大きく低下したのは、コロナ禍の影響によりこどもたちが地域と直接かかわる機会が少なくなっていることが原因の一つとして考えられます。令和5年度から地域行事が少しずつ再開されている中、学校においても地域と協働*した取組を推進していき、地域に関心を持ち、主体的に地域とかかわろうとする児童生徒を育成する必要があります。

幼児教育・保育の推進においては、多くの保育者が研修の学びを実践にいかせていると実感しています。引き続き、自己研鑽できる機会をつくり、保育者の資質向上を図るとともに、園小教職員が学びの接続について相互理解を深め、接続カリキュラムの作成・活用による円滑な接続を推進していく必要があります。

「特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行った」学校については、目標値よりも低い割合になっています。特別支援学級担任などへの研修のみならず、通常学級における支援の在り方についても研修を充実させる必要があります。また、縦横連携において関係機関との情報交換・連携を強化し、制度の周知などによる重層的な支援体制の構築をさらに推進する必要があります。

人権教育については、特に小学校における人権課題に向けた取組の充実を図ることができるよう、各地域単位で実施している小学校人権交流会の取組内容や学習方法を共有するなど、実践事例の共有をすすめる必要があります。

1 主な取組の内容と成果

(1) 家庭教育の充実

- ・ SNS*などによる情報発信や丹波市 PTA 連合会研修会の開催により、家庭教育に対する市民の理解を深めることができました。
- ・ PTCA 活動の実践発表フォーラムを開催し、地域ぐるみでこどもの学びと成長を支える意識の向上を図ることができました。

(2) 地域の将来を担う人づくり

- ・ 地域学校協働活動推進員*の活動に関する情報交換や学びあいの機会を設け、推進員それぞれの取組を発展させるきっかけづくりを行うことができました。
- ・ 全小中学校へのコミュニティ・スクール*の導入が完了し、先進校の実践事例の紹介や意見交換会を通じて、学校管理職や地域住民の意識向上を図ることができました。
- ・ 子ども会育成協議会事業や青少年育成事業では、親子で楽しみながら学べる企画を通じ、こどもとかかわる大人を増やすことや地域の青少年リーダーの育成に取り組みしました。
- ・ 関係機関と連携・協力したスポーツイベントの開催や指導者研修会の実施により、こどもたちがスポーツを楽しむきっかけづくりや、夢や希望を持ちながらスポーツを継続していけるような環境づくりを行うことができました。

(3) 学びの成果を活かせる社会教育

- ・ 「地域から考える学びの未来会議」では、生涯学習やこどもの成長にかかわる大人同士の学びあいを推進していくリーダー的人材の育成とネットワーク構築につなげることができました。
- ・ 高齢者を取り巻く現代的課題について学ぶ機会として、聴講だけでなく受講生が意見を共有し学びあうことができる講座や気軽に参加できるラジオ講座の提供を行い、市民が心豊かな高齢期を過ごすための生涯学習の場の充実を図ることができました。
- ・ 丹波青い鳥学級や丹波くすの木学級では、実用的な知識や技能を習得するための講座開催のほか、小学生との交流事業を通じ、視覚や聴覚に障がいのある人にとって、仲間づくりや生きがいづくりにつながる生涯学習の場を提供することができました。
- ・ 「丹波市二十歳のつどい」を、夢や希望を語り共に学びあう場として開催することで、未来を担う若者が、これまではぐくんでくれた人々や地域社会に感謝し、社会的責任を自覚した行動をとっていくためのきっかけづくりを行うことができました。

- ・自治公民館活動研修会の開催により、多くの地域において、自治公民館活動が実施され、学びあいの中からつながりづくりや地域づくりにつなげることができました。
- ・市民活動支援センターによる、地域づくりに関する情報発信や講座などの開催、及びアウトリーチ活動などにより、市民主体による公益活動に取り組む個人や団体の支援につながりました。
- ・市民活動支援センターにおいて、自身の学んだことや得意なことをもとに市民自らが講師となった講座などを開催し、生涯学習で学んだ成果を楽しみながら実践することができました。

（４）文化芸術に親しむこころ豊かな市民生活の醸成

- ・植野記念美術館において、話題性の高い企画展や丹波市にゆかりがある作家の展覧会の開催、SNS*による情報発信などにより、こどもたちを含む多様な市民が、優れた芸術文化にふれる機会を多くつくることができました。
- ・文化芸術活動について、気軽に体験することで身近に感じてもらい、活動への最初の一歩が踏み出せるよう文化芸術体験講座「はじめの一歩」を開講しました。講座を通じ、こどもから大人までが気軽に文化芸術を体験する場の提供と、ホールなど生涯学習施設へ足を運ぶ機会の一助になりました。

（５）暮らしにとけこむ図書館づくり

- ・近隣市町と連携した広域貸出、電子図書の貸出・閲覧、福袋企画などの新たな本に出会う企画の実施などにより、市民の図書館利用が促進されました。
- ・図書館サポーター*や子ども司書*の養成、読み聞かせボランティアグループの活動などによって、図書館運営に多くの市民が参画することができました。
- ・美術館の企画展と合わせて図書館にも特設コーナーを設けるなど、他の社会教育施設と連携した取組により、相互の利用者増につながりました。

（６）歴史文化遺産の保存・活用と継承

- ・地域に残る歴史資料の調査を行い、丹波市文化財保存活用地域計画の策定に向けた基礎資料を整理することができました。
- ・神戸大学との連携事業として、地域の資料や調査を基にした歴史講座を開催し、歴史文化遺産を通じたふるさと意識の醸成を図ることができました。
- ・指定文化財の修復や民俗芸能などの活動に対する補助金交付により、持続的な文化財保護ができました。
- ・資料館などの校外学習受け入れや出前授業の実施により、こどもたちが地域の歴史や文化に触れる機会をつくり、ふるさと意識の醸成につながりました。

(7) 豊かな人権文化を創造する人権教育

- ・人権学習に関する担当者研修会の開催、学習会企画の相談対応、事例や教材を紹介するガイドブックの作成などにより自治会で主体的に人権学習が実施され、多くの市民が人権についての理解を深めることができました。
- ・各中学校区でテーマを設定して学習会や体験活動を行う地域人権教育事業や、中学校間で学びあう中学校人権学習交流集会を実施し、地域及び学校における人権意識の高揚につながりました。
- ・人権学習会を実施する事業所に講師を派遣し、人権が尊重される働きやすい職場環境づくりにつながりました。

2 主な指標

指標	策定時	実績値					目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1年間に、こどもの教育・育成に関する活動へ参画した市民の割合(%)	12.7	13.4	8.1	10.7	9.2	11.7	20.0
学びの活動で身につけた知識や技能をいかしたいと思う市民の割合(%)	34.2	39.5	38.7	34.8	34.4	35.5	40.0
図書館サポーター*の活動実績人数(人)	211	211	195	107	188	192	300

3 今後の課題

家庭教育の充実では、子育てに対する不安や悩みに対応するために、PTAなどの団体や子育て支援担当部署との連携により、切れ目のない支援を行う必要があります。さらに、これからの将来を担うこどもたちの学びや成長にかかわる大人を増やし、持続可能な地域づくりをめざすためにも、学校・家庭・地域それぞれが子育てや教育の当事者となる意識の醸成を図るとともに、学校と地域をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員*を早期に全校に配置する必要があります。

また、人口減少や高齢化の進行による急激な社会の変化や地域課題に対応するためには、市民が主体的に学び、そこで得た知識や技術などを還元する知識循環型生涯学習の実現に向けた施策の展開や体制の構築が必要です。そのためにも、こどもから大人まで誰もが気軽に楽しく参加できる“学びあい”の機会を提供するとともに、多様な主体と連携・協働*しながら“人づくり、つながりづくり、地域づくり”に携わる人材の育成が必要です。一方、コロナ禍において事業や活動ができなかったことも影響し、「こどもの教育・育成に関する活動へ参

画した市民の割合」や「学びの活動で身についた知識や技能をいかしたいと思う市民の割合」は低い値で推移しています。こどもから大人まで多様な市民が気軽に楽しく学びあい、地域づくりに参加・参画できる仕組みづくりをすすめていくことが必要です。

植野記念美術館や丹波竜化石工房、丹波布伝承館など、市内の社会教育施設では、丹波市の地域性や環境、歴史などをふまえた特色ある展示やイベントの開催とともに、ふるさとについて学ぶことができる身近な場として、こどもから大人まで、幅広い年齢層を対象としたワークショップや講演会の開催、学校と連携した教育普及*活動を継続して行っていくことが必要です。

文化芸術体験講座「はじめの一步講座（絵画・工芸創作体験）」を継続充実させるなど、こどもたちの文化芸術へふれる機会を広げ、気軽に始められる取組が必要です。

図書館では、コロナ禍において臨時休館や活動自粛をしていたこともあり、図書館サポーター*の活動実績人数は目標値以下となっていますが、令和4年度以降、徐々に増加している傾向があります。引き続き、図書館サポーター*の活動の機会をつくります。また、図書館サポーター*や読み聞かせボランティアグループ、子ども司書*の養成など市民協働*による運営をめざしており、ニーズに合った、これからの図書館の在り方を市民の皆さんと一緒に考える必要があります。

歴史文化遺産の保存・活用については、市内の貴重な文化財の保存整備を行っているほか、大学との連携による歴史講座の開催や校外授業の受け入れなど地域の歴史や文化財への関心を高める取組を続けていくことが必要です。

人権教育においては、人権課題が多様化・複雑化している中、人権について具体性を持って考え、日常生活における気づきを行動に結びつけていく視点が大切です。そのためにも、地域や職場などの身近なところで、人権について学ぶ機会の確保を継続して支援していくことが必要です。



令和6年度西小学校1年生 石倉 悠太郎さんの作品
作品タイトル「ともだち いっぱい」
(いっぱいのゆうぐで じゆうにあそんでいるところ)

第3節 基本方針3 学びを支える環境の整備

1 主な取組の内容と成果

(1) 地域とともにある学校づくりの推進

- ・学校運営協議会*を市内小中学校のすべてに設置し、各学校で地域の力をいかした学校運営や教育活動を推進することができました。
- ・令和5年度末で地域学校協働活動推進員*を9名委嘱し、学校と地域をつなぐコーディネーター*として活動できました。

(2) 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上

- ・オンライン研修などを効果的に活用することで、キャリアステージに応じた研修が充実し、教職員の資質向上につながりました。
- ・スクール・サポート・スタッフ*の全校配置、留守番電話の設置、保護者向け配布物の電子化、学校向け配付文書の電子掲示化及び産業医の設置などにより教職員の負担軽減を図った結果、こどもたちの学びに注力できる環境を一定程度整えることができました。

(3) 学校給食の充実

- ・第2次及び第3次学校給食運営基本計画に基づき設備更新を行い、施設の効率的な運営を図ることで、安全・安心な学校給食の提供につながりました。
- ・米、みそ、主要野菜15品目などの食材の地産地消の推進や郷土食のメニュー導入により、学校給食を生きた教材として活用できました。

(4) 安全・安心な学習環境の整備・充実

- ・中学校特別教室空調設備、小中学校トイレ洋式化及び長寿命化改良工事など、学校施設等長寿命化計画と施設整備計画に基づき、安全・安心な施設環境を整備しました。
- ・通学路合同点検により危険箇所を確認し、教育委員会、警察、道路管理者のそれぞれが安全対策に取り組み、通学路の安全を確保しました。

(5) 学校の適正規模・適正配置

- ・令和5年4月に山南中学校が開校し、こどもたちのよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を図ることができました。
- ・令和3年3月に策定した第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針*に沿って、新しい学校の在り方についての具体的な議論ができました。

(6) 教育委員会活動の活性化

- ・中間報告を実施するなど、自己点検・評価を有効に活用し、次年度の取組に向けてPDCAサイクルによる効果的な教育行政の推進に資することができました。
- ・関係者との意見交換会において、教育委員が現場の状況を直接聞き取り、課題を把握することで、教育施策に反映できるよう取り組みました。

2 主な指標

指標	策定時	実績値					目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地域の人々が学校と連携・協働*してこどもの成長を支えていると思う市民の割合(%)	-	59.3	57.8	59.7	51.1	54.8	80.0
月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合(%)	34.3	28.4	23.1	21.7	20.6	19.9	0
通学路における事故件数(小中学校)(件)	17	11	11	9	4	3	0

3 今後の課題

「地域の人々が学校と連携・協働*してこどもの成長を支えていると思う市民の割合」は約5割と低くなっています。これまでの学校支援などの取組や地域連携の仕組みを基盤として、コミュニティ・スクール*の深化・充実を図るため、学校とともに協働*していける人材を地域の中で確保していく必要があります。今後は、地域と学校をつなげるコーディネート役の発掘、育成・支援に関する研修を実施するなどして、「学校を核とした地域づくり」をすすめる、地域全体でこどもの成長を支える社会の実現に向けた取組が必要です。

また、こどもたちに効果的な教育活動を行うためには、教職員が健康で生き生きと働くことが大切です。「月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合」は徐々に減ってきているものの、目標値には達していない状態です。こどもたちと向きあうための時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるよう、全校配置したスクール・サポート・スタッフ*の効果的な活用状況を学校間で共有することで、教職員の業務負担のさらなる軽減を図り、教職員の意識改革をすすめることが必要です。

学校給食においては、事故や給食を停止する異物混入もなく、事業開始から現在に至るまで継続して安全な学校給食を提供できています。今後は、安全確保や調理過程の衛生管理のさらなる強化とともに、地場野菜の使用割合を高めるための、新たな仕組みづくりが必要です。

「通学路における事故件数」は年々減少していますが、目標値には達しておらず、通学中の児童生徒の交通事故をなくすことができるよう、安全・安心な通学路の交通環境を整備することが求められています。児童生徒が安心して登下校するために、保護者や地域のボランティアによる登下校時の見守り活動に加えて、警察や道路管理者と連携した取組をより一層推進していく必要があります。

丹波市立学校適正規模・適正配置方針*の見直しについては、丹波市の実情に即した方針を策定することができました。方針に基づき協議する際には、学校教育の直接の受益者である

児童生徒の保護者や、就学前のこどもの保護者の声を重視しつつ、地域の教育上の課題やまちづくりも含めた協議を行う必要があります。

教育委員会の情報発信については、教育委員会LINE公式アカウントによる定期的な情報発信により、LINE登録者数は徐々に増加しています。これを契機に、教育委員会の取組や、こどもたちの学校での日々の生活の様子を多くの人へ知ってもらうため、学校と連携し情報を発信していくことが必要です。

第2次丹波市教育振興基本計画の検証資料



令和6年度新井小学校1年生 横谷 心奏さんの作品
作品タイトル「たくさんあそんだよ」
(だいすきなともだちとがっこうのうんどうじょうであそんだところ)

第2章

第3次丹波市教育振興基本計画の策定にあたって

第1節 教育を取り巻く環境の変化と丹波市の現状

1 新型コロナウイルス感染症による学校教育の変化

令和2（2020）年から新型コロナウイルス感染症が拡大し、政府の要請で始まった臨時休業措置は、大方の予想に反して長期化し、丹波市では、約3か月にも及びました。このことは、学習機会や学力の保障のみならず、居場所としての学校の役割や、教職員と子どもが集い、かわりあいながら成長することの価値や意義について再認識する機会にもなりました。

一方、コロナ禍においては、GIGAスクール構想*による1人1台端末の整備が繰り上げられ、教育環境におけるデジタル化が大きく進展しました。

また、令和5（2023）年5月に、5類感染症に移行してからは、学校行事などの教育活動においても、地域や学校の実情に応じて実施しています。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策として整備がすすんだICT*環境を活用し、誰一人取り残すことなく最大限に学びを保障していく取組のさらなる推進が求められています。

また、新たな感染症の流行や自然災害など、不測の事態に直面しても、今回の経験と教訓をいかし、子どもたちの学びを確実に保障できる環境を構築することも重要です。

2 グローバル化の進展

情報通信技術の進展や交通網の発達などにより、経済・人・情報や様々な文化、価値観が国境や地域を越えて容易に行き交うようになり、世界がより身近なものに感じられるようになってきています。丹波市においては、令和6（2024）年3月末時点の外国籍の市民は1,276人で、10年前の約2倍となっています。こうしたグローバル化する社会に対応するには、それぞれに違う文化や習慣、宗教をお互いに理解し、尊重していく多文化共生の視点に立つことが大切です。

就学年齢にある外国籍の子どもも、8か国55人（令和6（2024）年5月1日時点）が在住しています。

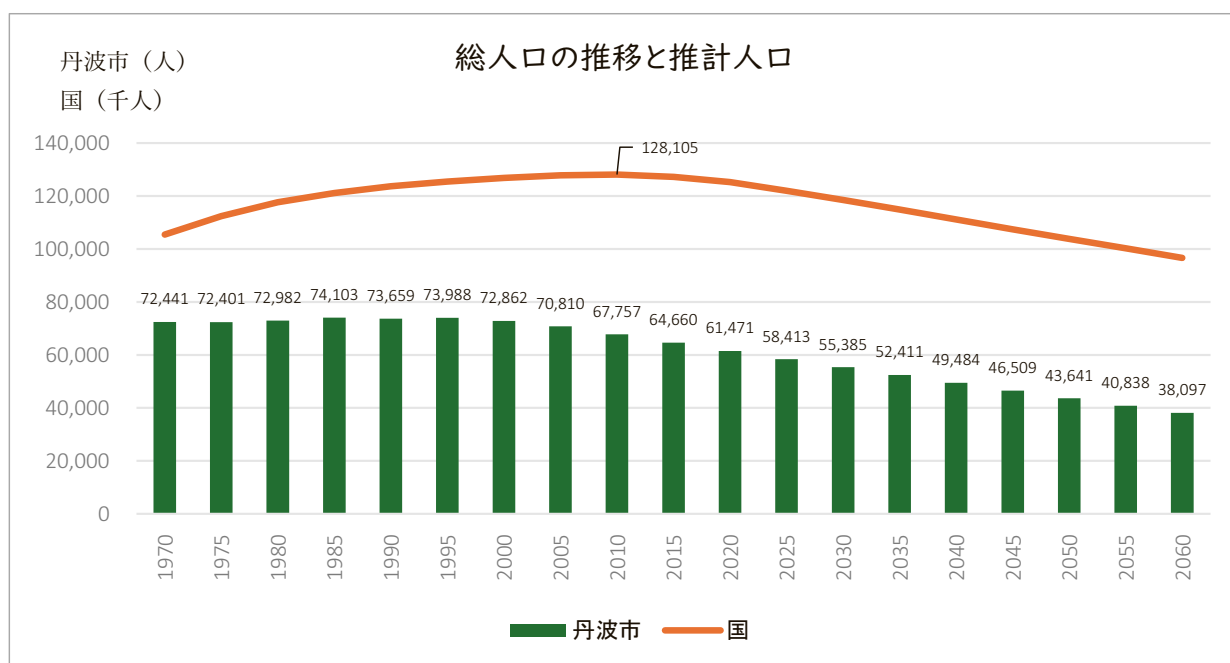
多様な文化を持つ人々と共に学んでいくことが、ごく自然な状況になりつつあります。このよ

うな環境の下、グローバル化する社会に生きる自覚を持つことや、主体的に活動するためのコミュニケーション能力などを育成することが必要です。

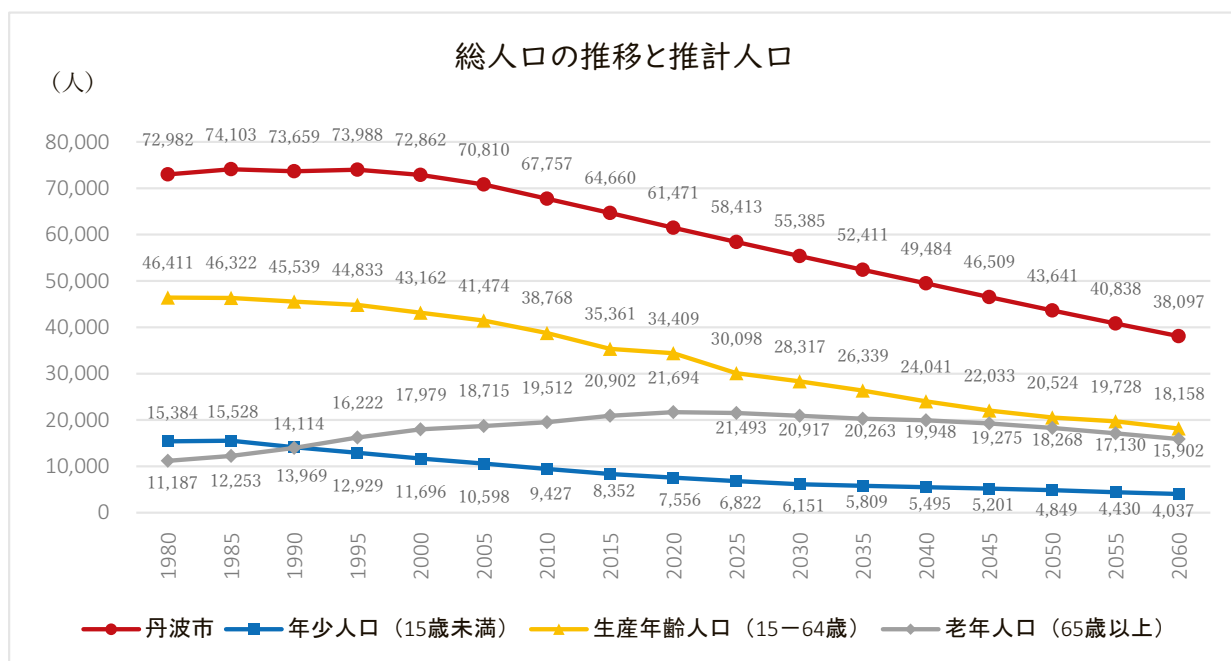
3 人口減少と少子高齢化への対応

日本の人口は、平成20（2008）年をピークとして減少傾向にあり、令和12（2030）年頃には若年層が2割程度減少し、逆に65歳以上の高齢者が総人口の3割を超えることが予測されています。

丹波市の人口は、国より早く平成7（1995）年の73,988人以降減少が続いており、令和2（2020）年は61,471人で、この25年間で約17%減少しています。推計によると、令和7（2025）年から今後20年間でさらに約20%減少します。65歳以上の高齢化率は年々増加（令和7（2025）年で36.7%）する一方、年少人口は年々減少（令和7（2025）年で11.6%）しています。

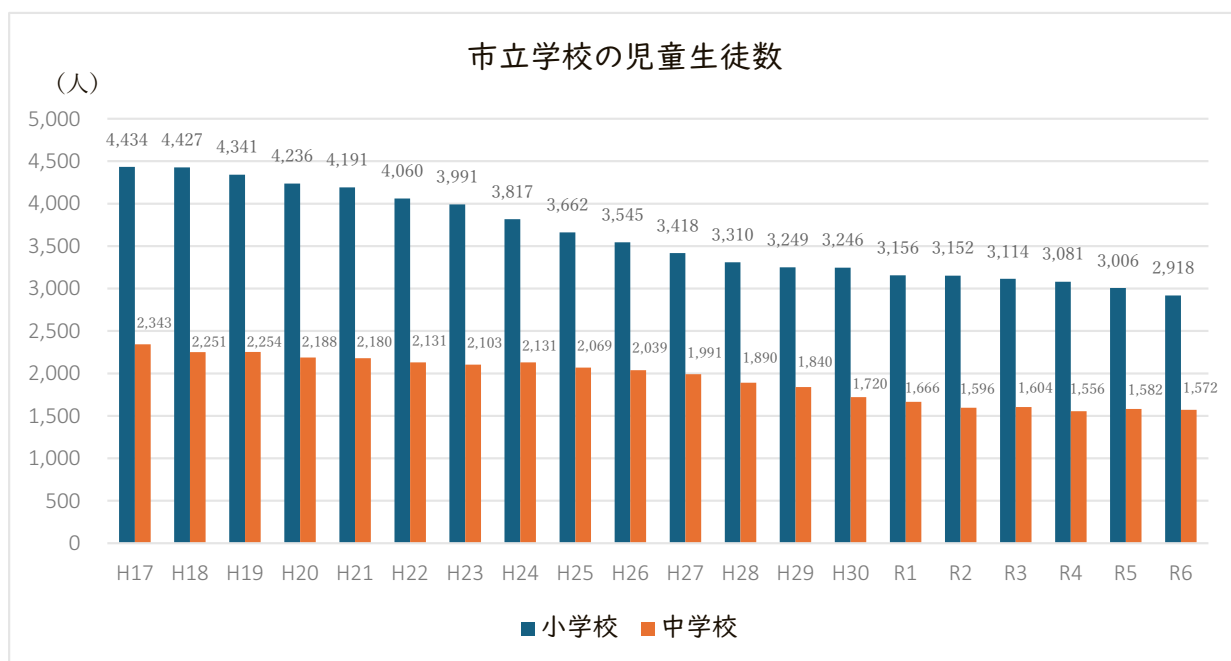


【出典】 第3期丹波市人口ビジョン



【出典】 第3期丹波市人口ビジョン

市内小中学校26校の児童生徒数は、令和6（2024）年度には約4,500人で、20年前からは約3分の2に減少しています。また、令和6（2024）年度、市内20小学校のうち1年～6年まですべての学年が単学級の学校は15校、複式学級*がある学校は1校あります。令和7（2025）年度には中学校でも単学級編制が見込まれているなど、さらなる生徒数の減少に伴う教員定数減などが予想されます。



【出典】 丹波市教育委員会調べ

学校教育においては、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すため、魅力や特色ある教育を受けられる教育環境の充実を図ることが重要です。

地域においては、住み慣れた地域に住み続け、誰もが自分らしく生活を送るために、市民一人ひとりが自らの個性や能力を発揮できる地域になるために、図書館や生涯学習施設などを中心に市民が生涯学習をしやすい環境づくりが求められています。地域づくりの当事者として、地域社会に参画・貢献できるよう、地域における社会教育人材の養成や活躍機会の拡充を図ります。そのためには、社会教育を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進が必要です。そして、人と人とのつながりの中で、学校や地域、家庭、大人も子どもも楽しみながら共に学びあう社会をつくることが重要です。

4 急速な技術革新

社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）*の推進に向けた環境整備が加速化していく中で、インターネットやスマートフォンなどの情報通信技術の向上によるSNS*の普及や、人工知能（AI）*、ビッグデータ*、Internet of Things（IoT）*、ロボティクス*などの先端技術の急速な技術革新により人々のライフスタイルや価値観が大きく変化しています。

インターネットがますます身近になり、子どもたちのネット依存傾向も強まっています。また、情報の受発信が容易になり、利便性が高まる一方で、SNS*を介したいじめや犯罪といった新たな課題もあります。

教育においてもICT*を活用することは特別なことではなく、Society5.0*時代を生きていくためには、時代の変化とともに成長しつつ、そのような時代を創造していく力と意思をはぐくんでいくことが不可欠です。そのためにも、教育活動におけるICT*の活用を促進するとともに、情報モラルを含めた情報活用能力*を発達段階に応じて着実に育成する必要があります。

5 教員の働き方改革のさらなる推進

いわゆる「働き方改革関連法*」により、教職員定数の改善や、支援スタッフの配置充実、ICT*による業務の効率化などがすすみ、教員の平均在校時間は、減少傾向にあります。

しかし、社会環境の変化に伴い、学校を取り巻く環境は、いじめ、不登校や子どもの貧困問題など、複雑化、多様化しています。

また、STEAM教育*やプログラミング教育*などの新たな教育への対応や、オンラインを活用した学習機会の保障など、学校に求められる役割も拡大しています。そのため、依然として長時間勤務の教員が多い状況となっています。加えて、大量退職に伴い大量採用が必要である中、全国的に教員不足が指摘されています。

こどもたちのウェルビーイング*を高めるためには、教職員のウェルビーイング*も確保することが必要であり、教職員が安心して本来の業務に集中し、やりがいと誇りを持ってこどもたちに向きあうことができるよう、学校における働き方改革のさらなる加速化、指導・運営体制の充実、教員の資質・能力の向上に取り組んでいくことが重要です。



令和6年度中央小学校4年生 芦田 真央さんの作品
作品タイトル「平和な町（ちーたん）」（ちーたんが平和な町をながめている。）

1 こどもまんなか社会*の実現

「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3（2021）年12月）においては、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて（以下「こどもまんなか社会*」という。）、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。」とされています。

日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神、この方針などに基づき、「こども基本法*」が制定され、こども施策の基本理念や基本となる事項が定められました。

基本理念として、

- 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 全てのこどもについて、教育基本法*の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 全てのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 全てのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

などについて規定されています。

「こどもまんなか社会*」を実現するためには、常にこどもや若者の最善の利益を第一に考える必要があります。こどもや若者、子育て当事者の支援に関する取組や政策を中心に据え、こどもや若者を権利の主体として認識し、こどもや若者を取り巻く環境を視野に入れ、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする必要があります。

そのためには、こどもや若者のめざすべき姿や教育のビジョンを学校と地域が共有し、地域とともにある学校づくりの仕組みであるコミュニティ・スクール*と学校を核とした地域づくりのための地域学校協働活動*の一体的な推進により、学校と地域がともにこどもや若者の成長にかかわる当事者としての役割を果たすことが重要です。

今後の教育政策の遂行にあたって、これらの認識を重視するとともに、こどもの健やかな成長に向けて、こどもがチャレンジできる環境があること、また、年齢、性別を問わず、すべての人がこどもや子育て中の方々を応援することが大切です。

2 多様性と包摂性のある共生社会*の実現

社会の多様化がすすむ中、障がいのあるなしや年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もがいきいきとした人生を享受することのできる共生社会*の実現に向け、社会的包摂*を推進することが求められています。

VUCAの時代*に、多様な人々と協働*しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く「持続可能な社会の創り手*」を育成するためにも、誰もが包摂され、多様性が認められる取組の重要度は増しています。

学校教育においても、多様な教育的ニーズを有するこどもたちに対して、個別最適な学び*を実現しながら、学校の包摂性を高めることが必要です。そのため、必要な支援スタッフの配置や、1人1台端末や先端技術の効果的な活用をすすめ、こどもたち一人ひとりの個性がいきるよう、個別化と協働*化を適切に組み合わせた学習活動をさらにすすめていく必要があります。

また、地域においても、高齢者、性的マイノリティ、外国人市民、障がいのある人など、背景の異なるすべての市民が包摂され、多様性を認めあう共生社会*をめざす必要があります。そのため、多様な市民が互いを認め支えあい、役割と居場所を持ちながら、地域社会の一員として活躍できる取組をすすめていく必要があります。

分けるのではなく混ざりあった多様な社会の中で、自分を知り、自分を大切にすること、また、他者を知り、他者を思いやることが大切です。

3 ウェルビーイング*の向上

経済先進諸国においては、GDPに代表される経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング* (Well-being)」の考え方が重視されています。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイング*の向

上を図っていくことが求められています。

特に国の第4期教育振興基本計画においては、日本社会に根差したウェルビーイング*の要素として、自己肯定感*や自己実現*などの獲得的な要素のみではなく、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性*」、「利他性*」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「心身の健康」、「安心・安全な環境」などの協調的な要素を調和的・一体的にはぐくむことが求められています。こうした「調和と協調に基づくウェルビーイング*」を、教育を通じて向上させていくことを求めています。

丹波市においては、自分にはよいところがあると回答する児童生徒は、小学6年生84.0%（全国比+0.5ポイント）、中学3年生82.8%（全国比+2.8ポイント）、人の役に立つ人間になりたいと回答する児童生徒は、小学6年生94.5%（全国比-1.4ポイント）、中学3年生95.7%（全国比+1.1ポイント）と、自己肯定感*や自己有用感*が順調にはぐくまれていると言えますが、さらに高めていく必要があります。

ウェルビーイング*が実現される社会は、こどもから大人まで一人ひとりが担い手となって創っていくものです。

まず、学校教育においては、こどもたちが幸福や生きがいを感じられる学びを、教職員と保護者・地域が一体となってつくっていく取組が求められています。

また、こどもたちのウェルビーイング*を間近で支える教職員のウェルビーイング*についても確保することが大切です。

地域においては、生涯学習や社会教育活動を通じて地域コミュニティを基盤とした市民一人ひとりのウェルビーイング*を実現していく視点が重要です。人と人とのつながりの中で、個人のウェルビーイング*が様々な地域の場において高まり、個人の集合としての場や組織のウェルビーイング*が高い状態が実現され、そうした場や組織を社会全体に増やし、社会全体のウェルビーイング*の実現をめざす取組が重要です。

そのため、地域学校協働活動推進員*や学校支援コーディネーター*を核として、地域と学校の連携・協働*を促進し、地域づくりをすすめる人材育成と、地域全体でこどもの成長を支える取組をさらに充実していく必要があります。

人や地域とつながり、大人もこどもも楽しく学び続けられること、また、その中で、笑いあい、喜びあえることが大切です。

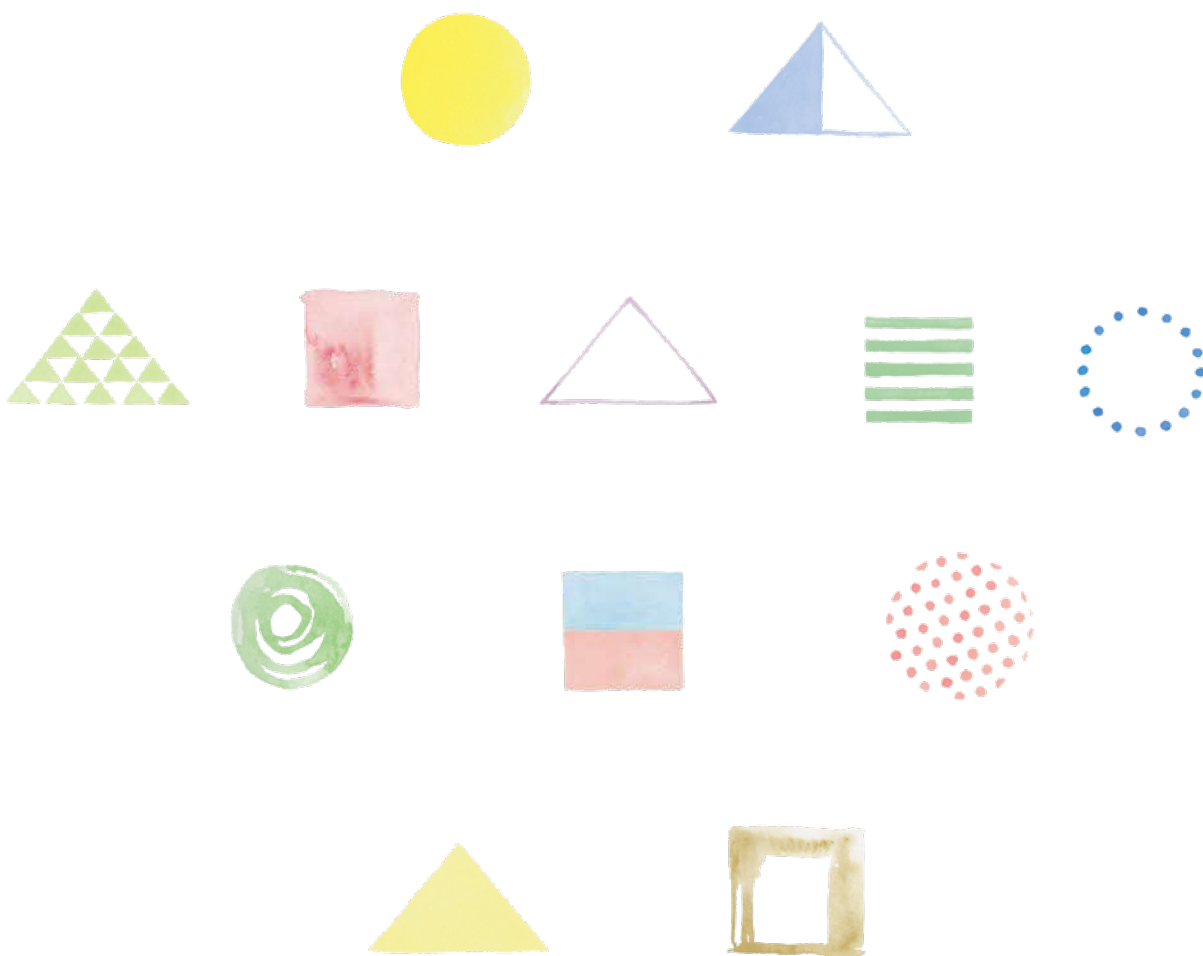
第3章

丹波市の教育のめざす姿

第1節 基本理念

人を愛し ふるさとを想い

しあわせのかたちを創造できる 人づくり





にはそれぞれの個性があり、一人ひとりがかけがえのない存在です。一人ひとりが尊重され、誰もがその人らしく自己実現*できることが社会的包摂*の第一歩です。

しかし私たちは、一人で生きてはいません。多くの人たちと、家庭で、学校で、職場で、地域でかかわりあっています。こどもも大人も誰もが愛すべき存在であり、お互いの自分らしさを尊重することが大切です。

人が自己実現*を図るには、学びが欠かせません。学校や、図書館、博物館、美術館などの社会教育施設での学びはもちろん、自然・文化・伝統・産業などを含めた、暮らしそのものが学びになります。

私たちはふるさとの人・もの・ことのすべてを教材・フィールドにしながら、かかわりあい、学びあい、自己実現*をめざしているのです。つまり、ふるすとは人のアイデンティティ*形成にとって大きな影響を持つと言えます。だからこそ、ふるさが心の拠り所であってほしいと願います。

予測困難な時代だからこそ、「しあわせのカタチ」を「創造できる」ことは大切です。想い描く方向に向かって、自ら主体的に未来を切り拓くことは、自分らしく生きることにつながるからです。それぞれの人が抱く「しあわせのカタチ」は多様であって、一つひとつの「しあわせのカタチ」が輝いています。

そのような人づくりを推進するために、「人を愛し ふるさとを想い しあわせのカタチを創造できる 人づくり」を基本理念として決めました。この理念に基づき、人と人とのつながりの中で、楽しく学び、ともに考え、すべての人が幸せになれる丹波市の教育をめざします。

第2節 基本方針

豊かな人生を
切り拓くため
未来を生きるこどもたちに
求められる力
をはぐくむ



すべての人が自分らしく
いきいきと学び
誰一人取り残さない
教育を実践する



こどもも大人も生涯を通じて
楽しく学び続けることができる
地域コミュニティの基盤を支える
教育を推進する



丹波市の
ひと・もの・こと
のなかで地域を学び 考え
ふるさとを愛する
心をはぐくむ



新たな時代の学びを支え
誰もが
安全・安心に過ごせる
学びの土壌を豊かにする



豊かな人生を切り拓くため

未来を生きるこどもたちに求められる力をはぐくむ

こどもたちの発達段階に応じて、「確かな学力*」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成することに加え、多様な人々と対話と協働*をしながら、これからの社会を生き抜くこどもたちの可能性を引き出します。



すべての人が自分らしく いきいきと学び
誰一人取り残さない教育を実践する

一人ひとりの多様なウェルビーイング*の実現のため、誰一人取り残されず、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、誰もが違いを認めあう、共生社会*の実現に向けて取り組みます。



こどもも大人も生涯を通じて楽しく学び続けることができる 地域コミュニティの基盤を支える教育を推進する

地域における学びを通じて人々の「つながり」や「かかわり」をつくり、共感的・協調的な関係性による地域コミュニティの基盤を形成するために、地域社会の担い手となる人づくりに取り組みます。

また、学校、家庭、地域で共に学び支えあう社会の実現に向けて、地域全体のウェルビーイング*の向上を図ります。



丹波市のひと・もの・ことのなかで 地域を学び 考え ふるさとを愛する心をはぐくむ

文化・芸術や、自然、歴史など丹波市にある様々な魅力に触れることができるよう、丹波市のフィールドをいかした学びの場のさらなる充実を図るとともに、地域資源をいかした学習活動を推進し、ふるさとへの愛着と誇りをはぐくみます。



新たな時代の学びを支え 誰もが安全・安心に過ごせる学びの土壌を豊かにする

将来の予測が困難な時代において、誰もがいきいきと活動し、社会の変化に応じた学びを実現するために、市長部局と連携し、安全・安心な教育環境を整備します。

また、教育委員会の機能を活性化し、市民とともにある開かれた教育行政の実現に向けて取り組みます。

第3節 基本施策

1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進



- ・特別支援教育の充実
- ・不登校児童生徒への支援の充実
- ・外国につながるのあるこどもたち*への支援の充実
- ・一人ひとりへの相談・支援体制の充実

2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進



- ・個別最適な学び*や協働的な学び*の充実
- ・時代に応じた多様な学びの創造
- ・地域の教育資源をいかした探究学習*の推進
- ・学校・家庭・地域の連携によるキャリア教育*の充実

3 豊かな心の育成と人権意識の高揚



- ・「豊かな心」を育成する学校教育の充実
- ・市民主体の人権学習の推進
- ・防災・安全教育の推進

4 健やかな体の育成とスポーツライフの充実



- ・こどもたちの体力と運動能力の向上
- ・学校・家庭・地域の連携による健康課題の解決
- ・生涯にわたりスポーツに親しめる環境整備と運動習慣の充実

5 乳幼児期の教育・保育の推進



- ・乳幼児期の教育・保育の質の向上
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続

6 共に学び、成果をいかせる社会教育の推進



- ・生涯を通じた様々な学習機会の提供
- ・地域主体の学びの場づくりへの支援
- ・多様な主体と連携・協働*した学習機会の提供
- ・学校・家庭・地域との協働*による豊かな学びの推進
- ・社会教育にかかわる人材の育成
- ・家庭の教育力向上のための取組の充実

7 地域の教育資源をいかした学びの推進



- ・指定文化財の保護
- ・歴史文化遺産を活用した学習の推進
- ・社会教育施設などを活用した学習の推進
- ・恐竜化石や氷上回廊*などの地域の教育資源をいかした学習の推進
- ・こどもたちの文化芸術活動の環境づくりの推進

8 親しみを感じる図書館づくり



- ・暮らしに役立つ図書館サービスの提供
- ・こども読書活動の推進
- ・市民の参画と協働*による図書館運営の推進

9 こどもたちの学びを支える学習環境の整備・充実



- ・こどもの学びを支えるチーム学校の組織力向上
- ・学ぶ機会を確保するICT*環境や学校図書館の整備と充実
- ・安全・安心な学校給食の提供
- ・安全・安心な学校環境の整備と充実
- ・学校の適正規模・適正配置

10 教育委員会機能の充実



- ・教育情報の積極的な発信
- ・関係機関との意見交換と連携強化

丹波市教育委員会の職務権限の特例に関する条例（平成23年丹波市条例第3号）により、スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く。）、文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く。）については、記載を一部省略しています。



第4章

基本計画

【基本計画記載ページの見方】

1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進

将来を見据えて、すべてのこどもが安心していきいきと学べる学校づくりと、一人ひとりのこどもの可能性を最大限に引き出す教育をすすめます。

また、すべてのこどもが持つ個性や学びのスタイルに応じた支援を提供し、ウェルビーイング*の向上をめざします。特に、障がいや不登校、日本語指導が必要な児童生徒*など、複雑・多様な教育的ニーズを持つこどもたちに対して、社会的包摂*の観点から一人ひとりに適した学びの機会を提供し、協働的な学び*を通じてお互いを尊重しあう共生社会*の実現をめざします。



支援員による学習支援の様子



日本の文化について教えてもらっている様子

主な取組

- 障がいのあるこどもの自立と社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。また、だれもが相互に人格と個性を理解しあい、支えあうインクルーシブ教育システム*を推進します。
- 不登校児童生徒の教育機会の確保と相談体制の充実により、フリースクールなどとも連携を図りながら将来の社会的自立に向けた支援を充実します。
- 日本語指導が必要な児童生徒*に対して、日本語指導の充実を図るとともに、外国につながるこどもたち*に対して、アイデンティティ*の確立を支えるため母語支援の充実を図ります。
- 多様な教育的ニーズのあるこどもが早期から卒業後も切れ目ない一貫した支援を受けられるよう関係機関の連携による相談・支援体制の充実を図ります。

基本施策

5つの基本方針のうち、基本施策に関連する主な基本方針のピクトグラムを色付きで示しています。

この施策分野における基本的な考え方と施策展開により、めざす方向性を記載しています。

【主な取組】

この基本施策において、具体的に取り組む主な事項を記載しています。

1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進



将来を見据えて、すべてのこどもが安心していきいきと学べる学校づくりと、一人ひとりのこどもの可能性を最大限に引き出す教育をすすめます。

また、すべてのこどもが持つ個性や学びのスタイルに応じた支援を提供し、ウェルビーイング*の向上をめざします。特に、障がいや不登校、日本語指導が必要な児童生徒*など、複雑・多様な教育的ニーズを持つこどもたちに対して、社会的包摂*の観点から一人ひとりに適した学びの機会を提供し、協働的な学び*を通じてお互いを尊重しあう共生社会*の実現をめざします。



支援員による学習支援の様子



日本の文化について教えてもらっている様子

主な取組

- 障がいのあるこどもの自立と社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。また、だれもが相互に人格と個性を理解しあい、支えあうインクルーシブ教育システム*を推進します。
- 不登校児童生徒の教育機会の確保と相談体制の充実により、フリースクールなどとも連携を図りながら将来の社会的自立に向けた支援を充実します。
- 日本語指導が必要な児童生徒*に対して、日本語指導の充実を図るとともに、外国につながるこどもたち*に対して、アイデンティティ*の確立を支えるため母語支援の充実を図ります。
- 多様な教育的ニーズのあるこどもが早期から卒業後も切れ目ない一貫した支援を受けられるよう関係機関の連携による相談・支援体制の充実を図ります。



先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても、持続的な社会の発展に向け、一人ひとりが自分のよさを認識するとともに、多様な他者と協働*しながら新たな価値を創造できる人づくりが求められています。

次世代を生きぬくために求められる資質・能力を育成するため、個別最適な学び*と協働的な学び*の一体的な充実を図り、こどもたちがワクワクしながら取り組む主体的・対話的で深い学び*をすすめます。



顕微鏡を使ってメダカの観察



タブレットを使いながら意見を交わす様子

主な取組

- 自ら学習を調整しながら学ぶ個別最適な学び*と、異なる考え方を組み合わせて新たな考え方を生み出す協働的な学び*を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び*」の実現に向けた授業改善を推進します。
- 新たな時代に求められる資質・能力の一つである「情報活用能力*」を育成するため、ICT*機器を活用した多様な学びを推進します。
- 地域への愛着や誇りをはぐくむため、地域の教育資源をいかして、自分たちの住む地域の課題解決に向かう地域探究型の「たんばふるさと学*」を推進します。
- こどもたちが自分らしい生き方を実現するために必要な能力をはぐくむため、学校・家庭・地域と連携したキャリア教育*を推進します。また、アントレプレナーシップ教育*などを通して、主体的に社会の形成に参画する力を育成します。

3 豊かな心の育成と人権意識の高揚



多様化・複雑化する社会において、変化を前向きに受け止めながら、地域や社会、自らの生活や人生をよりよいものにしていくため、豊かな情操や道徳心を培うとともに、自己に内在しているよさや可能性に自ら気づき、伸ばし、社会生活で必要となる資質・能力を形成する必要があります。

家庭や職場、学校、地域などあらゆる場において、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感*・自己有用感*、他者への思いやり、様々な価値観を持った人とつながる力などをはぐくみ、豊かな人間性の育成をめざします。

また、市民一人ひとりが人権についての正しい理解と認識を深め、人権を尊重する態度や行動力を身につけることができるよう人権教育を推進し、人権が保障された社会の実現をめざします。



特別養護老人ホームを訪問



アイマスク体験

主な取組

- 個性の発見と可能性の伸長、社会的資質・能力をはぐくむため、一人ひとりの発達段階に応じた生徒指導を充実させます。また、お互いを多様な存在として認める態度や「自己指導能力」の育成を推進し、いじめ防止に取り組みます。
- 教育活動全体を通じて、自己の生き方を考え、自立した一人の人間として他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。
- 家庭や地域、職場といった日常生活のあらゆる場を通じて、多様な人権課題の解決に向けた人権教育を推進するとともに、市民主体の人権学習を支援します。
- あらゆる危機に対して主体的に命と安全を守る対策がとれるよう、地域と連携した防災教育・安全教育を推進します。



スポーツは、健やかな体の育成、生涯にわたる心身の健康の保持増進にとって不可欠です。近年、積極的にスポーツをすることもとそうでないこどもの二極化が顕著に認められるといわれています。体を動かす心地よさを実感し、運動やスポーツを継続することで豊かなスポーツライフを実現することが大切です。

心身の健全な成長を実現できる生活習慣を確立し、すべてのこどもが安心してスポーツを楽しみ、体力の向上を図ることのできる環境をつくっていきます。



体育祭の様子



実えんどうのさやむき体験

主な取組

- 教育活動全体を通じて、体育・スポーツ活動を継続的に取り入れ、運動好きなこどもを育成するとともに、こどもたちの体力や運動能力の向上を図ります。
- こどもたちが現代的な健康課題を解決し、生涯を通じて健康を保持増進するために、学校・家庭・地域の連携による食育や健康教育を推進します。
- こどもたちが生涯にわたって、自分のしたいスポーツを見つけ、運動に親しみ、習慣化を促進するため、環境整備を行います。



乳幼児期は、情緒的な絆を基盤として身近な環境に主体的にかかわり、人とのかかわる力や豊かな感性など、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。しかし、社会の変化などにより乳幼児期のこどもの生活経験が不足しているなどといった課題もあり、はぐくみたい資質・能力の育成に向け教育・保育のさらなる充実を図る必要があります。

乳幼児期の発達特性や個々の課題に応じ、教育及び保育の質を向上させるとともに、こどもたちの発達や学びの連続性を踏まえ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿^{*}」を手掛かりに、乳幼児期に総合的にはぐくまれた資質・能力を小学校の教科などの学びに円滑に接続するため、幼児教育施設と小学校のより充実した連携・協働^{*}をめざします。



季節の草花を使った色水遊び



いちご交流会（１年生と５歳児）

主な取組

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿^{*}」を踏まえ、園児一人ひとりの育ちを捉えた指導方法の工夫改善により教育及び保育の質を高めます。
- 保育教諭などと小学校教員が両者の教育についての理解を深め、学びの連続性を重視した円滑な接続を行います。
- 幼児教育は直接的・具体的な体験が重要であることを踏まえ、効果的な環境の在り方について、改善及び充実を図ります。



生涯学習活動による自己実現*を図りながら、一人ひとりの知恵や経験など学習成果を地域での活動にいかし、参画していくことは、社会にとっても個人にとっても大切なことです。

地域の人々の結びつきや助けあい、学びあいの中で、住み慣れた地域でいきいきと住み続けられる環境が整っており、地域の中で誰もが自分らしく生活を送ることができる社会教育の推進をめざすとともに、市民・地域のウェルビーイング*の向上を図ります。

また、あらゆる世代の地域住民や団体・企業などの多様な主体や活動をつなげたり、地域住民の学習活動を支えたりするコーディネーター*など、社会教育にかかわる人材を育成します。



学校と地域が共に考える学びの未来サミット



様々な学習活動の様子

主な取組

- 誰もが生涯にわたって学び続けることができるよう、それぞれの年代に応じた必要課題や社会的な課題解決につながる学習を行うほか、学習相談の機会や学習情報を提供します。
- 地域コミュニティのための事業や地域課題を解決するための事業など、自治協議会や自治公民館など地域住民が主体となった学びの場づくりを支援します。
- NPO 法人などの市民活動団体と連携・協働*し、多様で質の高い学びを提供します。
- 地域の多様な主体の参画を得て、地域全体でこどもも大人も学びあいつながりあう地域学校協働活動*を推進します。
- 地域の課題解決に取り組む活動の推進役や調整役となる社会教育にかかわる人材を育成するとともに、社会教育士や地域学校協働活動推進員*などの人材の活躍機会の拡充を図ります。
- 子育て支援関係機関や PTA などと連携し、親として成長しながらこどもと向きあいつつ、こどもの豊かな成長を支えていけるよう、家庭の教育力の向上につながる取組を行います。

7 地域の教育資源をいかした学びの推進



本物の資料に触れたり、専門的な説明を聴いたりできる、丹波竜化石工房「ちーたんの館」や植野記念美術館、氷上回廊水分れフィールドミュージアム、青垣いきものふれあいの里、歴史民俗資料館、丹波布伝承館などでは、市民の学習活動を幅広く支援することが大切です。

また、恐竜化石や氷上回廊*、文化財など地域の資源をいかした学習活動を支援することにより、継承・発展させるための教育の推進とともに、ふるさと意識の醸成を図り、地域に誇りを持つ市民を増やすことをめざします。



丹波竜化石工房「ちーたんの館」



氷上回廊水分れフィールドミュージアム
(春の虫観察会)

主な取組

- 地域の貴重な文化財や民俗芸能を後世に残すため、保存や修理、活用への支援を行います。
- 市民のふるさとへの関心を高めるため、大学などの関係機関や市民団体との連携による歴史資料の調査や歴史講座、企画展などを開催します。
- 丹波市にゆかりのある作家展を開催するなど、市民が身近に芸術文化に触れあえる機会を提供します。
- 地域の魅力に触れ、地域に愛着と誇りを持つこどもをはぐくむため、学校などとの連携によって社会教育施設を核とした学びの場の充実と利用拡大を図り、学習機会を増やします。
- 恐竜化石発掘現場での地層に関する学習、氷上回廊*や生物多様性*に関する学習など、地域と連携した教育普及*をすすめます。
- こどもたちが文化芸術活動や文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。



図書館は、市民の自発的な学びを通じた成長を支える社会教育施設であり、市民の読書活動を支援し、日常生活や課題解決能力の向上に資する役割が求められます。

市民の知的活動の拠点として、資料の収集や保存、情報提供を行うほか、多様な主体との協働*による図書館運営を推進するとともに、学校図書館との連携や市内の社会教育施設などと連携した取組をすることにより市民に親しみのある図書館運営をめざします。

また、こどもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにするなど生きる力をはぐくむことから、こどもたちが本に触れる機会を増やし、読書習慣の定着をめざします。



こども司書養成講座



絵本の読み聞かせ

主な取組

- 図書館を利用するきっかけとなる企画展や各種講座の開催、電子図書館の拡充など多様な図書館サービスを提供します。
- 市民が求める資料や情報を収集・保存し、市民の日常生活での困りごとや課題を解決するためのレファレンス機能の充実を図ります。
- 図書館の利用が困難な方に対して、デジタル図書や宅配サービスなど、すべての人に届くサービスの充実を図ります。
- 読み聞かせやおはなし会の開催、子育て学習センターや学校図書館との連携などにより、こどもたちが本に触れる機会を増やす取組を行います。
- 図書館サポーター*やこども司書*など、図書館運営にかかわる人を増やすとともに、市民と一緒につくる図書館づくりをすすめます。



こどもや保護者のニーズが多様化する中で、学校現場を支える人材や教育の質を確保するため、働き方改革とモチベーションの向上を一体的に推進していく必要があります。

また、誰一人取り残さない教育を実践するためのICT*機器の活用や、学校施設の老朽化に伴うリスク対策などが求められています。教職員の資質及び学校の組織力の向上とともに、こどもの学

びの機会を確保し、個に応じた教育を受けられる環境と、「安全・安心・快適」な教育環境を維持し、充実させることで、こどもの学びや成長を促し、教育の質の向上をめざします。



電子黒板を使って自分の考えを発表

主な取組

- こどもの学びを支えるため、管理職のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりの力を組織的かつ機動的にいかしチーム学校として組織力の向上を図ります。また、教職員の心の健康を保持・増進するためメンタルヘルス対策を推進します。
- 時間や場所を選ばず、すべてのこどもの学ぶ機会を確保するため、教育現場におけるICT*環境の整備をすすめます。また、こどもたちがより親しみやすい学校図書館づくりをすすめます。
- こどもたち一人ひとりの個性を尊重した教育を実現するために、研修を通じて教職員としての専門性と実践的指導力の向上に取り組みます。
- 成長期にあるこどもたちに安全・安心な学校給食を提供できるよう、施設の維持管理、地産地消の推進、食物アレルギー対応に取り組めます。
- こどもが安全・安心に教育を受けられるよう、学校施設の長寿命化や計画的な修繕を行います。
- 学校の適正規模・適正配置について、保護者や地域住民と共通理解を図りながら学校の在り方について考えます。



教育行政や教育活動について、分かりやすい情報提供が求められているとともに、地域、家庭、関係団体などに積極的な参画を促すことが必要です。丹波市の教育について積極的に情報発信し、市民とともにある開かれた教育委員会をめざします。

また、教育行政については、合議制の執行機関である教育委員会と、その構成員である教育委員が、自らの責任を十分に果たし、市民の期待に応え、公正かつ適正に行う必要があります。教育委員が現場の状況や課題を把握することで、教育施策に反映できるよう、関係機関と連携し、教育委員会の風通しがよく、社会の変化に素早く的確に対応できる組織となることをめざします。



教育委員会 LINE 公式アカウントによる情報発信



定例教育委員会の様子

主な取組

- 教育活動などの情報発信と市民サービスの向上を図り、開かれた教育行政を推進します。
- 教育の基本方針や重要事項を審議し決定するため、関係機関との連携を図るとともに、教育行政へのチェック機能を果たす教育委員が十分に活躍できる環境づくりに取り組みます。

第5章

計画の推進に向けて

第1節 推進体制

本計画は、こどもの声を聴き、その声を尊重しながら推進します。

(1) 学校・家庭・地域の役割

学校では、こどもの人格の完成をめざし、発達段階に応じて知（確かな学力*）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）の調和のとれた「生きる力」をはぐくみます。

また、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となってこどもたちをはぐくむため、「地域とともにある学校づくり」をすすめます。

家庭では、温かい愛情と強い信頼関係の中で、家族同士のふれあいの時間を確保しながら、基本的な生活習慣や社会的なマナー、豊かな情操、道徳心や自立心をはぐくみます。

地域では、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」をつくり出し、協力しあえる関係づくりをすすめます。

とりわけ、未来を生きるこどもたちには、幅広い年代と交流しながら、様々な体験を地域で積み重ねる取組をすすめます。

(2) 市民の参画

丹波市の教育のめざすべき方向を市民としっかりと共有できるよう、分かりやすい情報提供に努め参画を促します。

併せて、地域や各種団体、企業、ボランティアなど、教育に関係する多様な主体が自由に意見を出しあいながら、協働*的な取組ができるよう、地域全体で教育施策をすすめていきます。

(3) 関係機関との連携

丹波市総合教育会議*などを活用し、市長部局と連携して、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して協議・調整を行い、市政や教育行政の様々な問題に丹波市全体で取り組んでいくこ

とが必要です。

教育委員会の権限に属する事務の一部を補助執行している事業（社会教育関係団体の支援や人権教育事業に関することなど）はもとより、社会教育にかかわる人材の育成などについては、特にまちづくり部と連携していくことが重要となっています。

また、県教育委員会、近隣の大学などと緊密に連携しながら、本計画に掲げた方針・計画を総合的に推進します。

第2節 計画の進捗管理

本計画を効果的に実施するため、各施策の取組を年度ごとに計画するとともに、教育委員会自己点検・評価により進捗状況を管理します。

（1）丹波市の教育（実施計画）

本計画を実施するための具体的な事業展開については、別途「丹波市の教育（実施計画）」において定めるものとし、状況の変化に応じて、柔軟に施策の見直しを図り、計画を推進していきます。

（2）教育委員会自己点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として、本計画の各施策にかかる事務事業を点検・評価し、進捗管理を行うとともに、点検・評価の結果を踏まえ、計画内容や事務事業に反映することで、より効率的で効果的な教育の実現を図ります。

なお、外部評価として学識経験者の知見の活用を図り、施策の進捗状況などについて評価を行いながら、評価結果の公表に取り組めます。

（3）参考指標

本計画においては、参考指標を設定し、取組の成果の参考とします。

なお、参考指標については、社会の変化に応じた施策展開とするため、その適切な評価ができるよう、必要に応じて他の数値を用いるなど、見直す場合があります。

参考指標

〈基本施策 1・2・3・4 関連〉 ■「学校園が楽しい」と回答する園児児童生徒の割合【新規：第3次丹波市総合計画】
〈基本施策 1・3 関連〉 ■「困ったとき、不安なときに相談できる人がいる」と回答する児童生徒の割合【新規：第3次丹波市総合計画】
〈基本施策 1 関連〉 ■「学校の教員は、特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行った」と回答する学校の割合（小・中の平均）【継続：全国学力調査】
〈基本施策 2 関連〉 ■授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合【継続：全国学力調査】 ■地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合【継続：全国学力調査】 ■学習の中でPC・タブレットなどのICT*機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合【新規：全国学力調査】
〈基本施策 3 関連〉 ■「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合【新規：全国学力調査】 ■いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う児童生徒の割合【継続：市教委調べ】 ■住んでいる地域は人権が尊重されていると思う市民の割合【新規：第3次丹波市総合計画】
〈基本施策 4 関連〉 ■運動が好きと思っている児童・生徒の割合【新規：全国運動能力調査】
〈基本施策 5 関連〉 ■「環境（人的・物的）の工夫、改善を行い、こども一人ひとりが主体的に活動する保育を展開することができた」と回答する保育教諭などの割合【新規：市教委調べ】 ■合同研修会などを実施し、接続カリキュラムの開発や改善を図っている園・小の数【新規：市教委調べ】
〈基本施策 6・7・8 関連〉 ■1年間に、こどもの教育・育成に関する活動に参画した市民の割合【継続：生涯学習活動に関するアンケート調査】 ■学びの活動で身についた知識や技能を地域や社会での活動にいかしたいと思う市民の割合【継続：生涯学習活動に関するアンケート調査・第3次丹波市総合計画】 ■住んでいる地域に対して愛着や誇りを持っていると回答する市民の割合【新規：第3次丹波市総合計画】 ■授業以外で、地域の方に勉強やスポーツなどを教えてもらったことがある児童生徒の割合【新規：市教委調べ】 ■図書館サポーター*の活動実績人数【継続：市教委調べ】
〈基本施策 9 関連〉 ■月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合【継続：市教委調べ】 ■学校施設が「安全・安心・快適」と回答する教職員の割合【新規：市教委調べ】
〈基本施策 10 関連〉 ■教育委員会からの情報発信（市のホームページや広報など）は内容が充実していると思う市民の割合【継続：市教委調べ】

用語解説

前文

第1章

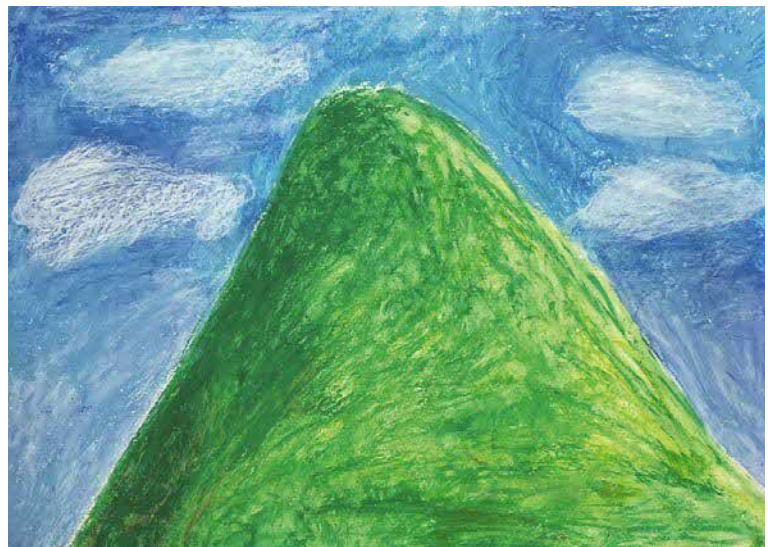
第2章

第3章

第4章

第5章

用語解説



令和6年度東小学校5年生 平田 聖奈さんの作品
作品タイトル「丹波の城山」
(未来でも、どうぶつたちがいきているように)

【アルファベット】

用 語	説 明
GIGA スクール構想	Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒向けの1人1台の端末と通信ネットワークを一体的に整備し、多様なこどもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。
Internet of Things (IoT)	様々なモノがインターネットにつながる仕組み、技術のこと。日本語ではモノのインターネットと訳され、家電製品・車・建物など「モノ」をインターネットとつなぎ活用できるようにすること。
SNS	Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。
Society5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（同 2.0）、工業社会（同 3.0）、情報社会（同 4.0）に続く社会であり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と定義されている。
STEAM 教育	Science（科学）・Technology（技術）・Engineering（工学・ものづくり）・Art（芸術）・Mathematics（数学）の5つの教育を指す。各教科などでの学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科等横断的な学習。
VUCA の時代	Volatility（変動性）・Uncertainty（不確実性）・Complexity（複雑性）・Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、予測困難で不確実、複雑で曖昧な状態のこと。

【あ行】

用 語	説 明
アイデンティティ	自分は自分であると自覚すること。「こうありたい自分」や、状況や時期などによって変わるものがない「自分は自分である」という意識を確立していくこと。
アプローチプログラム	幼児期の発達や学びを小学校教育に円滑に接続するための5歳児後半（アプローチ期）における教育課程。
アントレプレナーシップ教育	自ら社会課題を見つけ、解決に取り組んだり、他者と協働して解決策を探究したりすることができる知識・能力・態度を身につけたりするための教育のこと。
インクルーシブ教育(システム)	個々の能力に応じて持てる力を最大限伸ばすことができる環境整備を行い、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的によい状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含み、また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含む包括的な概念。ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること。
----------	---

【か行】

用 語	説 明
カウンセリングマインド	教職員が、受容的、共感的な姿勢で、こどもたちの声を傾聴する態度・姿勢のこと。
外国につながるのあるこどもたち	国籍を問わず、文化的・言語的に多様な背景を持つこどもたちのこと。親は外国籍であるが日本国籍を有するこどもや、自身が外国籍であるが国籍の国よりも日本での生活が長いこどもなどを含む。
学校運営協議会	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき学校と地域が一体となった学校づくりをすすめるために設置する機関であり、丹波市ではすべての小中学校に設置している。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育て、発達段階に応じた様々な立場や役割の中で、自分らしい生き方を考えていく教育のこと。
教育基本法	1947年（昭和22年）に公布。日本の教育に関する基本的な考えや教育制度に関する基本事項を定めた法律。
教育普及	博物館が持つ四つの機能（資料の「収集・保存（保管）」、「調査・研究」、「展示」、「教育普及」）の一つで、資料を活用した教育を目的とした活動の総称。学校教育における学習（授業）に関する情報提供や市民（こどもから大人まで）を対象にした教室や講座などを含む。
共生社会	誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様な在り方を相互に認めあえる全員参加型の社会。
協働（性）	同じ目的のために、それぞれの知識・特性などを持ち寄り、対等の立場で協力してともに働くこと。
協働的な学び	探究的な学習や体験活動などにおいて、他者と協働して活動すること。同一学年・学級の児童生徒同士の学びあいだけでなく、異学年間の学びや他の学校の児童生徒との学びあい、地域の方々や多様な専門家との協働なども含む。
コーディネーター	目的を実現するため、様々な人材や物事を調整する役割を担う人のこと。
こども基本法	すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざして、こどもに関する取組を社会全体で推進していくための基本法として、令和5年4月に施行された法律。

こども（子ども）司書	図書館や学校・地域において、読み聞かせや本の紹介などを行う読書活動のリーダー。丹波市ではこども司書の養成を目的として、小学4年生～6年生を対象に講座を開講している。
こどもまんなか社会	こどもたちにとって何が最もよいことなのかを常に考え、こどもに関する事項を中心に据えて優先的に取り組む社会。こどもまんなか社会の実現のためには、「こどもの参加」や「大人がこどもの意見を聴く」ことが重要である。
個別最適な学び	目標達成に向けて、個々の児童生徒に応じて異なる方法などで学習をすすめることや個々の児童生徒の興味・関心などに応じて、学習を深め、広げる学び。
コミュニティ・スクール	法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って学校運営などについて協議する「学校運営協議会」を設置した学校や、その制度のこと。

【さ行】

用 語	説 明
自己肯定感	ありのままの自分を肯定的、好意的に受け入れる感覚のこと。
自己実現	自分らしい生き方をすること。ありのままの自分で、自分の力を発揮できている状態のこと。
自己調整	児童生徒が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整しながらすすめる学習方法。
自己有用感	自分が誰かの役に立っている、貢献しているなど、そのことによって、自らに存在価値を感じることに。
持続可能な社会の創り手	グローバル化や気候変動などの地球環境問題、少子化・人口減少、都市と地方の格差などの社会課題や国際情勢の不安定化の中で、一人ひとりのウェルビーイングを実現していくためには、この社会を持続的に発展させていかなければならない。また、社会課題の解決と経済成長を結び付けて新たなイノベーションにつながる取組を推進することが求められる。Society5.0においてこれらを実現していくために不可欠なのは「人」の力であり、「人への投資」を通じて社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していかなければならない。こうした社会の実現に向けては、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることをめざすという考え方が重要である。（『教育振興基本計画』：令和5年文部科学省より）
社会的包摂	社会的に全体を包み込むこと。誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つこと。

情報活用能力	学習活動において必要に応じてコンピュータなどの情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力。
生物多様性	様々な生きものが、長い年月をかけてそれぞれの生息環境に適応進化し、食物連鎖や共生といった互いのつながりを維持していること。
主体的・対話的で深い学び	知識の理解の質を高め資質・能力をはぐくむため、新学習指導要領で示された考え方。
人工知能（AI）	人工的に作られた知能のことで、言語を理解したり、論理的に推測したり、経験に基づく学習を行ったりすることを目的とするプログラムを「AI（Artificial Intelligence）」という。
スクール・サポート・スタッフ	学習プリントなどの印刷業務、授業準備の補助など、教員のサポートを担当するスタッフ。
スタートカリキュラム	幼児期の発達や学びを小学校教育へ円滑に接続するために小学校入学当初に行われる教育課程。
全国学力・学習状況調査	文部科学省が実施する、全国的にこどもたちの学力・学習状況を把握するための調査で、小学校6年生及び中学校3年生を対象としたもの。
総合教育会議	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づいた、地方公共団体の長と教育委員会という執行機関同士の協議と調整の場とする。市長と教育委員会で構成され、十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して協議・調整を行うことで、市政や教育行政の様々な問題に対して効率的に取り組むことを目的とする。

【た行】

用 語	説 明
体力アップサポーター	児童生徒が運動する喜びや楽しさを実感する機会の充実や体育・運動能力の向上を図るために、学校に派遣される地域のスポーツ指導者や専門家。
確かな学力	知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力などまで含めたもの。
丹波市防災教育教材	平成26年8月の豪雨災害を踏まえ、自然災害から自らの生命を守るため、主体的に行動する態度や共生のこころをはぐくむ防災教育を行うことを目的に作成した教材。

丹波市立学校適正規模・適正配置方針	適切な教育環境の確保と充実した学校運営の取組や、こどもたちにとってよりよい教育環境を整備するために、丹波市における学校規模と学校配置の一体的な考えを示す方針。※第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針の期間は10年（令和3年度～令和12年度）とする。
丹波市立教育支援センター	丹波市立教育支援センター「レインボー」（丹波市春日町黒井1519番地1）のこと。学校に行きにくい、行けなくなったこどもたちの居場所づくりのお手伝いをする「レインボー教室」、こどもたちやその家族、学校関係者からのいじめに関する相談に応じ、いじめの未然防止及び早期対応、早期解決に向け、学校への多面的な支援を行う「学校いじめゼロ支援チーム」、相談員が教育についての様々な相談に応じる「教育相談室」があり、不登校やいじめ、子育て、児童生徒の課題などについて支援を行っている。
探究学習	問題解決的な活動（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ、発表）が発展的に繰り返されていく一連の学習活動。
たんばふるさと学	丹波市の魅力ある教育資源（自然・文化・産業など）を活用し、学校・地域が連携しながら授業を行い、ふるさとへの愛着や誇りを持ったこどもたちをはぐくむ教育。
地域学校協働活動	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして行う様々な活動。
地域学校協働活動推進員	地域住民と学校との情報共有や地域住民への助言など、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担う地域人材。
デジタルトランスフォーメーション（DX）	デジタル技術を活用して、従来の社会や生活、ビジネスモデルなどに変革をもたらし、新たな価値を生み出すこと。
図書館サポーター	図書館で活動する市民ボランティア。養成講座を受講後、各図書館で書架整理や図書補修、館内装飾などの活動を行う。

【な行】

用 語	説 明
日本語指導が必要な児童生徒	日本語以外の言語を家庭内で使用しているなどの事情により、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じている児童生徒」のこと。

【は行】

用 語	説 明
働き方改革関連法	長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保などを目的とした法律。労働基準法など8つの労働に関する法律の改正を1つにまとめたもの。

ビッグデータ	様々な種類や形式のデータを含む巨大なデータ群のこと。一般的には Volume（量）、Variety（多様性）、Velocity（速度あるいは頻度）の「3つのV」を高いレベルで備えていることが特徴とされている。
氷上回廊	本州一標高の低い「石生の水分れ」を中心に、瀬戸内海から日本海へ続く低地帯のこと。山を越えずとも本州を横断できるため、太古からヒトや動植物の通り道として利用されてきた。
複式学級	国の定める学級編制基準に照らして、児童・生徒数が少ないために一つの学年の児童又は生徒だけでは学級の編制ができない場合に、二つ以上の学年の児童・生徒を一つに編制した学級。
プログラミング教育	こどもたちがコンピュータに意図した処理を行うように指示することを体験しながら、将来どのような職業に就いても普遍的に求められる「プログラミング的思考（論理的に考える力）」を育成する教育。

【や行】

用 語	説 明
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領に示された、幼児期の終わり、すなわち小学校入学までにはぐくんでほしい姿や能力のめやす。

【ら行】

用 語	説 明
利他性	自分の利益だけを考えるのではなく、他者の利得を尊重すること。
ロボティクス	ロボットをつくり、利用するための科学技術のこと。ロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」とも呼ばれる。



第3次丹波市教育振興基本計画

発行：丹波市教育委員会

住所：丹波市山南町谷川1110番地

TEL：0795-70-0810（代）